

令和2年

第12回(定例会)東かがわ市教育委員会議

会議録

令和2年7月27日(月)

出席構成員			
東かがわ市教育長	竹田 具治		
委員(教育長職務代理者)	向山 正裕		
委員	山本 勝博		
	樫原 文子		
	安富 安代		
欠席構成員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	中川 敬彦	学校教育課 副主幹	岸本 禎
学校教育課長	片山 竜治	学校教育課 副主幹	安本 薫
生涯学習課長	中川 晃代	学校教育課 副主幹	齋藤 薫
子育て支援課長	川田 真一	生涯学習課 副主幹	上枝 勉
給食センター所長	三谷 勇人		
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
会議録署名人			
教育長 竹田 具治、委員 山本 勝博			
事務局担当書記	学校教育課 副主幹 水口 由美子		

【特記事項】 傍聴人:0人

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 2 年第 11 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市体育施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
日程第 6	議案	第 2 号	令和 3 年度使用中学校教科用図書採択について
日程第 7	報告	第 1 号	教職員の働き方改革プランについて
日程第 8	報告	第 2 号	民生文教常任委員会閉会中の調査について
日程第 9	報告	第 3 号	令和 3 年度東かがわ市奨学生の決定について

【議 事 内 容】

（午後 1 時 3 0 分 開会）

■ 日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第 6 条の規定に基づき、竹田教育長と委員の中から 1 名、山本委員を指名。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

- 委員 1日です承。

■日程第3 令和2年第11回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について

学校教育課長から会議録について説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第4 教育長報告

竹田教育長から、7月（6月26日から7月27日）に出席した行事等について報告。
また、今後の予定について報告し、質疑を求める。

<質疑>

- 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市体育施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

生涯学習課・上枝副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし

■日程第7 報告 第1号 教職員の働き方改革プランについてを議題とする。

学校教育課 岸本副主幹が説明。

<質疑>

- 山本委員 12ページですが、マルの二つ目、小学校では50～60時間未満が多く、とありますが、表では40時間から50時間が一番多く17.6%が多いかと思いますが。

- 岸本副主幹 間違えておりました。
- 山本委員 13 ページで、マル二つ目、事務職員の校務運営への参画と連携のところで、グループリーダー・サブリーダーと市内小・中学校校長会長とありますが、これは校長会ですかそれとも会長ですか。
- 岸本副主幹 明記的には校長会長です。
- 山本委員 中学校の校長会長ということは、個人ということですね。
- 岸本副主幹 はい、そうです。
- 山本委員 タイムカードの効果は実際にどんな状況でしょうか。
- 岸本副主幹 タイムカードは個人がうって自己管理していこうという意識改革にもなりますし、今年度からスクールサポートスタッフが、時間管理表を作成し、教育委員会で確認して対応しています。打刻忘れがだいぶ無くなっておりますので、きちっと時間を管理できるようになっております。
- 山本委員 分かりました。
- 向山委員 11 ページ 8 行目、「教職員の長時間勤務を解消することで」とあるところを、「中身をみると教職員の負担軽減、例えば指導員」を入れておいた方がいいかと思います。例えば、長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み日々のと続けたらよいと思います。
- 表の東かがわ市の現状で、こんなデータはやはり、「何年の勤務時間、調査結果より」とか、かつこ書きにしたりと資料ですから定時の基本的なことにおさえたら良いと思います。12 ページのサポートスタッフや専門スタッフの配置で、四角の中に部活動指導員（中学校）とありますよね、その下の、またから始まる文章の中に部活動指導員が出てきていますが、これは増やして行く意味合いで入れているのですか。
- 岸本副主幹 はい。
- 樫原委員 ICT 活用の ICT 支援員、これは今後これから探して活用していくのですか。
- 岸本副主幹 はい。
- 樫原委員 働き方改革プランは何年かにわたって取り組まれていますが、現状はいろいろ改善されていますか。
- 岸本副主幹 実際に数字だけでいうと、2 年前の 29 年度にとった時よりは 11 時間ほど短縮していますが、今の状況を見ると 50 時間くらいが、限界ではないかというところで、中学校であれば部活動の時間の短縮、社会教育との融合などが必要になってくると思われます。小学校に関しては、少しずつ意識改革と業務改善の方が進んでい

- ると思っています。
- 樫原委員 現場の声が一番大事かと思うので、先生方の声をしっかり聞いて、活かしてほしいと思います。
- 教育長 今、国や県が定めている月 45 時間というのも上の数字を実際と比べると 15 時間くらいオーバーしている。中学校の方は倍近くオーバーしているので厳しい状況です。今言っていた、経年で何か分かるようなものを工夫したらと思います。
- 向山委員 月 45 時間と言うと 1 日何時間になりますか。
- 岸本副主幹 朝も早いので、2 時間程度で 18 時前後に帰らないとだめです。
- 向山委員 この時間に帰らないと達成できないという目安があればよいかもしれません。
- 山本委員 小学校と中学校では職場環境が違うので目標時間が違うイメージを持っていました。
- 教育長 大きいのは部活動です。その他は変わらないと思いますが。
- 中川部長 先程の委員さんのご意見で、11 ページの「そこから本プランを策定し、教職員の働き方改革に取り組み」と言うところで、委員の意向から言えば、「働き方改革に取り組み、長時間勤務の解消など教職員の負担軽減を図り、教職員が日々の生活の質や人生を」と変更すればつながるかと思います。
- 向山委員 そうですね。長時間勤務をするのではなく、教職員の勤務の負担を軽減させるような事が必要であるかと思います。
- 中川部長 12 ページ下の部活動指導員の関係ですが、四角の中に部活動指導員がありますので、別枠になろうかと思います。「また、部活動の実技指導等を行う部活動指導員の増員や」と訂正しましょうか。
- 向山委員 はい、私はそのように思います。
- 中川部長 増員するのは別ということによろしいでしょうか。
- 向山委員 はい。
- 教育長 まだまだ課題も多いので引き続き、見直しながら進めてもらいたいと思います。

日程第 6・8・9 については、非公開とする。

午後3時 35 分 閉会
